

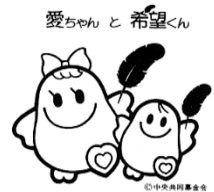


赤い羽根
共同募金

歳末応援金のご案内

安城市社会福祉協議会では『歳末たすけあい募金』をもとに歳末応援金の贈呈を行います。希望される方は社会福祉協議会へお申し込みください。

対象者	<p>① 児童扶養手当 受給者（児童手当とは異なります） ② 特別児童扶養手当 受給者 ※令和6年11月1日時点、<u>受給していること</u>。 ※手当の決定・否決の結果前に申請することは可能です。 [支給停止者は対象外（現況届等未提出、所得超過により支給がない方）]</p>
歳末応援金	<p>6,000円分 <u>[指定の口座へ振込みます]</u> (金額は歳末たすけあい募金への募金額により変動する場合があります。)</p>
申請期間	<p>令和6年8月1日（木）～10月19日（土）（必着） <u>※窓口は10月19日（土）午後5時15分到着分まで、郵送の場合、10月19日（土）消印有効となりますのでご注意ください。</u></p>
提出書類	<p>・ 共同募金配分事業 歳末応援金交付申請書 (振込口座の記入が必要です) ・ 通帳の表紙裏またはキャッシュカードの写し ※口座名義が不明確な場合、お振込みができないため、本人確認書類のご提示をお願いする場合があります。 ※申請書は社会福祉協議会窓口の他、社会福祉協議会ウェブサイトからもダウンロードできます。 ウェブサイトアドレス ↓ ↓ ↓ https://www.anjo-syakyo.or.jp/ または「歳末応援金」で検索</p>
振込時期 ※注意事項	<p>・ 12月下旬 ※場合によっては年内に贈呈（口座振込）できないことがあります。</p>
提出先・問い合わせ ★安城市役所ではありませんのでご注意ください (裏面地図参照)	<p>〒446-0046 安城市赤松町大北78-4 (安城市社会福祉会館内) 安城市社会福祉協議会 総務課 事業係 電話：77-2941 開館時間：火曜～土曜 午前8時30分～午後5時15分 休館日：日曜、月曜（祝日と重なった場合は翌日）、祝日</p>



注意!

申請書の提出を忘れた方、期限を過ぎて提出された方へは
応援金をお渡しできません。必ず期限内にご提出ください。

